

都道府県・市町村 観光主管部長 殿
都道府県観光協会(連盟)・市区町村観光協会 事務局長 殿

「令和5年度日本観光振興デジタルプラットフォーム構築事業」における
全国観光情報データベースの商品登録機能の実装について(案内)

公益社団法人日本観光振興協会
理事長 最 明 仁



謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記事業は、令和4、5年度と観光庁の観光DX実証事業に採択され、地域の観光DX、デジタル化の支援を目的に進めております。この度、地域の体験・宿泊等の商品の流通・拡大を目的に、全国観光情報データベース管理画面上に商品登録機能を実装いたしましたので、ご案内申し上げます。

当該機能により、ご登録いただいた地域の商品情報は、観光情報サイト「JAPAN 47 GO」上で紐づけられた観光情報のページに掲載され、設定された予約サイト等へ遷移可能となります。

また、観光情報と地域商品をAPIにより自動で紐づけ可能な機能「ユニバーサルID」につきましても、情報の共有による、さらなる地域の観光消費額向上を目的とし、試験的に一部会員企業の直販システムとAPI連携(自動更新)を進めております。

以上により、当協会としましては、日本観光振興デジタルプラットフォームによる地域が稼ぐスキームづくりに向けて、なお一層寄与して参る所存です。

皆様におかれましても本事業の趣旨をご理解いただきたく、今後とも情報更新へのご協力、並びに本データベースのご活用を何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 添付書類

- ・機能概要資料
- ・全国観光情報データベース・JAPAN 47 GO 管理画面操作マニュアル
該当ページ：P35～ コンテンツ機能 7. 【DB】商品の登録方法について

2. 注意事項

- ・商品登録機能につきましては、先行して全国観光情報データベースのご担当者様による登録を開始いたします。令和6年4月以降にDMOや事業者を対象にID付与を行い、登録を開始する予定です。詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたします。
- ・自治体、観光協会のご担当者様におかれましては、所管する地域外の観光情報にも商品情報を紐づけてご登録頂けますが、商品情報の重複登録がないようご注意ください。

<お問い合わせ> (公社)日本観光振興協会 調査研究部門 観光情報担当 遠山・中野・工藤
TEL:03-6435-8335 E-mail:jyouhou@nihon-kankou.or.jp